

循環型社会形成推進交付金（公共）（浄化槽分を除く）

35, 448百万円（46, 434百万円）

<うち復興特会>

8, 194百万円（17, 620百万円）

【24年度補正】

16, 712百万円

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

## 1. 事業の必要性・概要

### <一般会計>

市町村等が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援することにより、循環型社会の形成を推進することを目的とする事業。

### <復興特会>

被災地の復興支援として、災害廃棄物の迅速かつ的確な処理を促進するため、被災地の市町村等及び広域処理により災害廃棄物を受け入れている市町村等において、処理能力の強化を図ることを目的とする事業。

## 2. 事業計画（業務内容）

### <一般会計>

市町村等が整備する一般廃棄物処理施設への財政支援を実施。

### <復興特会>

特定被災地方公共団体に指定されている市町村等及び広域処理により災害廃棄物を受け入れる市町村等が整備する一般廃棄物処理施設への財政支援を実施。

## 3. 施策の効果

国民の安全・安心の確保、循環型社会、低炭素社会の推進及び被災地における災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理の推進に貢献する。

# 循環型社会形成推進交付金

## 背景・目的

市町村等が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援する事業であり、地域住民の安全・安心の確保、循環型社会及び低炭素社会の形成の推進を目的とする。

## 事業概要

市町村が整備する一般廃棄物処理施設への財政支援。

## 交付対象

マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収推進施設、高効率ごみ発電施設、最終処分場、浄化槽 等

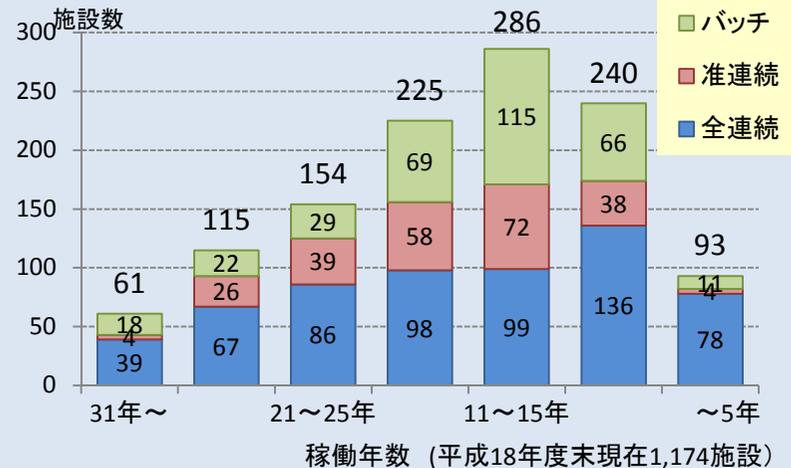
## 事業実施主体

市町村

## 交付率

交付対象経費の1/3。(ただし、一部の先進的な施設については1/2。)

## 建て替えが必要な施設の増加



- ・建設後20年以上経過した施設は全体の28%で、10年以上経過した施設は全施設数の72%に達する。
- ・今後、これらの施設の建て替え需要が高まる。

# 循環型社会形成推進交付金

～被災地の復興に向けた一般廃棄物処理施設整備の支援～

## 背景・目的

○東日本大震災における被災地の復興に向け、災害廃棄物の迅速かつ的確な処理が必要不可欠であるが、被災地の市町村における処理能力は不足している状況。

○そこで、被災地における災害廃棄物の処理を加速化させるため、被災地の市町村等及び広域処理により災害廃棄物を受け入れている市町村等において、処理能力の強化を図る。

## 事業概要

○特定被災地方公共団体に指定されている市町村等及び広域処理により災害廃棄物を受け入れている市町村等が整備する一般廃棄物処理施設への財政支援を実施。

○交付率は交付対象経費の1/3。(ただし、一部の先進的な施設については1/2。)

## 効果

○国民の安全・安心の確保、循環型社会、低炭素社会の推進及び被災地における災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理の推進。